

横浜市山下ふ頭再開発検討委員会を開催します

令和3年から令和5年2月まで2度にわたり募集した市民意見等を踏まえ、まちづくりの方向性、導入機能等について幅広い分野から検討いただくため、山下ふ頭再開発検討委員会を設置し、令和5年8月から4回開催しました。引き続き検討を進めるため、**山下ふ頭再開発検討委員会を開催します。**

委員からプレゼンテーションや意見書のご説明をいただくとともに、これまでの委員会での議論を踏まえ、まちづくりの方向性や導入機能などについてご議論いただきます。

開催概要

1 開催日時

令和6年8月22日（木）14時00分から16時00分まで（予定）

2 開催場所

横浜シンポジア（横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル9階）

3 会場での傍聴

当日、13時15分に開場、受付を開始し、整理券を配付します。13時30分に傍聴希望者が定員（20人予定）を超える場合は整理券番号による抽選を行います。定員に満たない場合は、受付順に傍聴していただけます。

4 インターネット中継

委員会はインターネットで生中継します。中継 URL や委員会資料については、開催日に市ホームページ（※）でご案内いたします。録画映像についても後日掲載します。

5 委員会へのご意見・ご感想の受付

委員会中継等をご覧いただいた皆様からご意見・ご感想をインターネットフォームでお寄せいただきたいと思います。詳細は市ホームページ（※）でご案内いたします。

6 取材申込み

取材を希望される報道機関は、令和6年8月20日（火）17時までに取材申込書別紙により、お申し込みください。



▲検討委員会 HP

※市ホームページ

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/kentouiinkai.html>

○山下ふ頭再開発検討委員会は、市民の皆様のご意見等を踏まえてまちづくりの方向性、導入する機能等を検討し、答申をいただくための委員会であり、**事業予定者を審査・決定するものではありません。**

○委員会では傍聴に加えて、インターネット配信を行い、各回終了後に視聴した皆様からご意見をいただくなど、透明性の高い運営を行います。

○今後の事業予定者選定において、委員会に参加した委員が属する事業者等に**有利・不利に働くことはありません。**

お問合せ先

港湾局山下ふ頭再開発調整課長 周治 諭 Tel 045-671-7312



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



別紙

横浜市港湾局山下ふ頭再開発調整課 行
E-mail : kw-yamashita@city.yokohama.jp
FAX : 045-550-4961

横浜市山下ふ頭再開発検討委員会
取材申込書

(申込締切：令和6年8月20日（火）17時まで)

報道機関	貴社名	
	報道媒体名	<input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> 雑誌 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	取材方法	<input type="checkbox"/> 写真撮影 <input type="checkbox"/> 動画撮影 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	報道予定	予定日時 番組名（媒体）
取材者	代表者	
	氏名	
	電話番号	
	E-Mail	

【注意事項】

1 取材申込みについて

- 本委員会の取材受付は、報道機関に限らせていただきます。
- 申込される場合は、E-mail（又はFAX）にて、本申込書をご提出ください。
- ご記入いただきました個人情報は、今回の取材に関する管理、ご連絡のみに利用します。
- 報道予定がある場合は、ご記入をお願いします。

2 取材について

- 当日の受付は、13時15分より開始します。
- 受付は取材される方全員の本人確認ができる書類（社員証や名刺など）をご提示ください。
- 取材時は、受付時にお渡しする報道者名札と身分証（社員証・腕章等）を着用してください。
- 撮影は報道エリアのみとし、会議中は進行の妨げになるため、音や光を出さず撮影はご遠慮ください。
- 会場での取材及び撮影の際には、傍聴人のプライバシーへのご配慮をお願いします。
- 当日の資料は、報道エリアの席にご用意しています。なお、報道エリアに机の用意がありません。
- その他、取材時は職員の指示に従ってください。